

指定管理業務点検・評価シート（平成30年度業務）

令和元年5月31日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興戦略監生産振興課	連絡先	0857-26-7281
指定管理者名	(一財)鳥取県観光事業団	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡ ○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟 など） 庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパンガーデン、花の丘 など） 駐車場、花きセンター ほか
利用料金	（別紙のとおり）
開園時間	○4月～11月：午前9時～午後5時 ○12月～1月14日：午後1時～午後9時 ○1月16日～3月：午前9時～午後4時30分 *ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は、午後9時閉園
休園日	○原則、毎週火曜日 *但し8/14、12/11、25、1/1、3/19、26については臨時開園した。

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、 無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：19人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：94人〔計113人〕 【体制図等】 別紙のとおり
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	30年度	48,072	50,192	28,841	10,205	20,932	17,796	23,230	34,736	39,043	16,675	7,235	19,455	316,412
29年度	46,895	62,649	24,284	12,144	20,143	15,423	21,966	25,827	43,810	20,019	3,332	22,837	319,329	
増減	1,177	-12,457	4,557	-1,939	789	2,373	1,264	8,909	-4,767	-3,344	3,903	-3,382	-2,917	

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	30年度	30,048	32,814	17,716	5,735	8,915	9,102	12,845	18,903	18,865	7,289	979	6,570	169,781
29年度	28,259	41,438	13,708	6,903	10,001	7,212	12,033	14,115	22,230	9,636	852	7,944	174,331	
増減	1,789	-8,624	4,008	-1,168	-1,086	1,890	812	4,788	-3,365	-2,347	127	-1,374	-4,550	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		30年度	29年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料金収入	169,781	174,331	-4,550
		フラワートレイン等使用料収入	23,262	23,459	-197
		教室等参加料収入	21,032	20,417	615
		売店営業収入	175,386	181,287	-5,901
		小 計	389,461	399,494	-10,033
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	360,874	360,874	0
		県補助金・受託事業収入	550	42	508
		自動販売機等手数料収入	13,197	12,354	843
		その他(雑収入・減免等補填金)	2,404	1,122	1,282
		小 計	377,025	374,392	2,633
計	766,486	773,886	-7,400		
支出	人件費	287,564	288,346	-782	
	管理運営費	148,524	123,875	24,649	
	事業費	321,471	362,528	-41,057	
	計	757,559	774,749	-17,190	
収 支 差 額		8,927	-863		

6 労働条件等

確認項目	状 況				備 考	
	正職員	準職員	臨時職員	パート職員		
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	36協定	36協定	36協定	36協定	36協定
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	8時間	8時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	使用者の現認	使用者の現認	使用者の現認	使用者の現認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年17~20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16~20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年1~20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	254千円/月	175千円/月	149千円/月	79千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施				
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：取得者より選任			※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
 - ・労働者の貯蓄金とその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
 - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条の2ほか)
 - ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
 - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要)
 - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任)
		201人~500人(2人選任)
		501人~1,000人(3人選任)
		1,001人~2,000人(4人選任)
		2,001人~3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	○ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は午後9時まで開園
休園日	○原則毎週火曜日を休園としているが、ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催期間中に6回臨時開園を行った。また、年末年始（12月29日～1月3日）も臨時開園を行った。
その他	○展示テーマを「花の小宇宙」として事業を展開。テラス展示では春は銀河系をイメージしてチューリップ鉢を配置し、ハンギングバスケットを惑星に見立てて宇宙観を演出。初夏はバラやユリ鉢、クレマチスの大鉢寄せ植えを使い香りの星雲を演出、夏はカンナやコロカシア、ギボウシ、アンゲロニア、ペンタスなど夏の花を使用して天の川をイメージした展示をおこない、秋は菊のトビアリーで作られた宇宙飛行船や宇宙人を展示し写真スポットを意識した展示を実施。イルミネーションの時期にはトビアリーに電飾を施し、夜には華やかな演出を実施。また早春の展示ではジオラ、パンジーでハート型の花壇を制作し早春のウキウキ感を演出。またブロムナード橋ハンギングバスケット展示場では季節ごとの星座をハンギングバスケットで表現した。四季折々の花を宇宙に関する内容で展示を実施。 ○11月9日から64日間にわたって「フラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して140万球規模のイルミネーションイベントを開催。フラワーームに約1670万色もの光を表現できるLEDを使用した宙に浮かぶタワーを設置するなど「宇宙（コスモ）イルミネーション」をテーマに演出。「フラワーイルミネーション」の名のとおり、当園のメインテーマである「花」に「光」をコラボレートするという形で実施し、結果として約6万9千人の入園者となった。 ○メインフラワーユリの植栽で、『秘密の花園』として第2圃場に約7,000球の球根を植栽し、そのユリの後にコスモスを播種し秋の見所に。コスモスの後には来年開園20周年に向けて約10,000球の球根の植付けを実施。ヒガンバナを2016年花の丘に8,000球を植付け、2017年花咲山に1,000球植付け、2018年8,800球を植栽し見所を追加。○台湾台中市で開催された世界花の博覧会に出展し、とっとり花回廊を世界にPRした。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
結婚28年目の記念日に寄せてもらいました。初夏に来るのは初めてでバラを中心に花を楽しませていただきました。「ササユリ」もとてもかえりきれいでしたが、誘導案内板の下に「あと100m」とか記入してもらおうと良かったと思います。	ササユリ看板について、北館奥の案内板に距離数を表示するようにいたします。
残念なことに「大山山頂の…」の所は、多くの人が言っているようですが、全く変化がなく、ホコリだらけ、きたない…と言っているそうですよ!!	ご指摘のありました「大山山頂の…」の所は東館内のジオラマのことだと思われませんが、確かに経年による劣化により、また清掃が難しいこともあり、見た目があまり良くない状態になっております。現在、今とは違う内容の展示スペースへの改修を含め、今後の展示について検討しております。
本日久しぶりに伺いました。住まいが境港のため、マイカーにて181号線→大殿から県道というルートでうかがうつもりでした。しかし、道路標識では大殿交差点ではそのまま直進の標識となっており、通行止めなのかと鬼っ子ランドの方に迂回して到着しました。復路は道路標識の米子方面に従い走りましたら、大殿の交差点で181号につながり特に問題なく走行できました。途中工事中の道路はあったようですが、大殿直進のルートはロスが大きく不親切なように思いますので、ご検討いただけませんか。もし何等かの事情があつての措置でしたら、ホームページでも注意喚起をされておいたほうがよいかと思いましたが、ご検討をお願いします。	ご指摘のありました大殿交差点の案内標識につきましては、県が設置したものであります。確かに、大殿交差点を右折し県道に入り、すぐに左折し越敷野ふるさと農道を経由するルートは最短ルートではありますが、道幅が狭いこともあり、大型観光バスのすれ違い等を考慮し、県としては大殿交差点を直進し、おんっ子ランドの前を通るルートを推奨ルートとしているものと思われま。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
私は米子市青木地区に暮らしている後期高齢者です。目の前の道を毎日花回廊行きのシャトルバスが通っています。でも停留所がないため乗車できません。残念です。花回廊はすぐ近くで9km位です。シャトルバスに乗れたら毎日でも行って歩きたい運動コースです。同じ路線に日の丸バスの定期が通っていて停留所があります。この停留所を利用して停めていただくことは出来ないでしょうか？1日でも長く健康でいたいと望んでいます。それには花回廊で花を楽しむ歩き廻りたいと思っています。どうかこの問題よろしく願います。	新規のバス停留所の設置についてのご要望についてですが、花回廊のシャトルバスは3箇所の停留所(南部町内：円山団地・浅井・朝金)があり、花回廊と米子駅の間を30分間隔で運行しています。このため、皆様からのご要望にお応えして停留所を増やしていきますと、30分間隔での運行が困難となってまいります。現在、南部町内にあるバス停3箇所(円山団地・浅井・朝金)については各町内会等からの声が南部町に寄せられ、南部町からとっとり花回廊へ要望があり、協議により停留所設置を決定しております。バス停留所の設置については、すべてにお応えしたいところですが、上記の通り時間的な問題があり、どんどん増やしていくことが出来ないのが実情です。どうかご理解をお願いいたします。ご意見は米子市交通政策室へお伝えしております。地域からご要望の声は米子市に多く寄せられ、米子市からバス停設置の要望がございましたら、停留所設置に向けた検討を行いたいと思っております。よろしく願います。

<p>広島県東広島から、ネットを見て来たのに、全く残念でした。ネットの絵を正確に（時期を）出して、見頃とか早いとかを知らせるべきです。本日はサルビアを見に来たのに、ほんの1ヶ所だけで全くのみどりで詐欺的です。損した気分です。千円も出してこんな事かと。もう少しネットを上手に利用して下さい。</p>	<p>トップページに「見頃の花（現在の花状況）」のアイコンを追加し見頃の花がすぐ見つかるようにしました。サルビアまつりのページに「サルビアの丘開花状況」と「その他の花の状況」のアイコンを追加しました。随時更新します。</p>
<p>熱帯植物を増やして欲しい。たわわに実るコーヒーの実や、バナナを鑑賞したい。</p>	<p>フラワードームでは多くの熱帯植物を楽しんで頂くため植栽整理も行いながら、毎年鉢植えも含め新品種を導入しています。フラワードームには他に多くの植物があるためコーヒーノキだけにあわせた環境づくりは難しいですが、鳥取県とジャマイカ ウェストモアランド県の姉妹提携の証に植栽されたコーヒーノキがドーム地下に展示され、毎年花が咲き、コーヒー豆が実っていますのでご覧下さい。バナナはドーム内に20周年記念に新たに作られた熱帯果樹コーナーに植栽された物や鉢管理された物があります。バナナは毎年実を付けるのではなく、実がなるとその株は枯れ、子株から育て実がなるまで花回廊の環境では5年ほどかかります。鑑賞期間は2ヶ月ほどあります。（昨年は3本が5/7~7/28の間鑑賞できました）結実は不定期ですが結実時には情報発信をしようと思っておりますので楽しみにお待ちしております。</p>

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p>
<p>1 展示デザインの企画等の充実 展示テーマを「花の小宇宙」として事業を展開した。テラス展示では春は銀河系をイメージしてチューリップ鉢を配置し、ハンギングバスケットを惑星に見立てて宇宙観を演出した。初夏はバラやユリ鉢、クレマチスの大鉢寄せ植えを使い香りの星雲を演出、夏はカンナやコロカシア、ギボウシ、アンゲロニア、ペンタスなど夏の花を使用して天の川をイメージした展示をおこない、秋は菊のトビアリーで作られた宇宙飛行船や宇宙人を展示し写真スポットを意識した展示を行った。イルミネーションの時期にはトビアリーに電飾を施し、夜には華やかな演出を行った。また早春の展示ではビオラ、パンジーでハート型の花壇を制作し早春のウキウキ感を演出、またプロムナード橋ハンギングバスケット展示場では季節ごとの星座をハンギングバスケットで表現した。四季折々の花を宇宙に関する内容で展示を行った。ゲートに入ってからすぐのテラス写真スポットでは惑星をイメージした大2個小4個（0.6~1m）の球体カセット6基に季節の花々を盛り込み、大山とドームを借景に記念撮影ができる展示を行った。昨年同様に、11月9日から64日間にわたって「フラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して140万球規模のイルミネーションイベントを開催した。フラワードームに約1670万色の光を表現できるLEDを使用した宙に浮かぶタワーを設置するなど「宇宙（コスモ）イルミネーション」をテーマに演出した。「フラワーイルミネーション」の名のとおり、当園のメインテーマである“花”に“光”をコラボレートするという形で実施し、結果として約6万9千人の入園者にお越しいただいた。 園全体の植栽については、来園者に安全・安心な環境を提供するとともに、除草、花がらとりなど、手入れの行き届いた適正な管理を行った。また、とっとり花回廊の設置目的を踏まえ、四季を通じて花と緑があふれる「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい植栽を行うこととし、顧客満足度の向上に努めた。結果として、各アンケートにおいて95%以上の来園者に「満足している」という評価をいただいた。</p>
<p>2 地元自治体・地域との連携 ①ボランティアガイドの会 「とっとり花回廊ボランティアガイドの会」の受け入れを行い、土、日、祝祭日を中心に個人客への園内ガイドを行った。 ②地域観光協会、観光関連協議会への参加 ・米子市観光協会：理事として宣伝部会に所属、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・伯耆町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・南部町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・日野郡広域交流促進協議会：役員として参加、地域の活性化や産業振興（特に観光）にあたっての連携を図る。 ・大山リゾートネットワーク：大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同して催事、広報を実施。 ・米子商工会議所：観光サービス部会に所属し、観光事業に対する提言を行う。 ・その他鳥取県経済同友会会員など産業、観光関連団体に加えることにより地域の観光、産業連携事業に参加。 ・山陰山陽花めぐり街道協議会：山陰・山陽観光圏域の道を通じた「花・人のふれあい」を促進するための観光振興・連携事業を展開。平成30年度は監事として事業を推進した。</p> <p>③地域との協力関係 ・皆生温泉観光センター前の花壇づくり協力、南部町との協力により花回廊進入路の草刈などを実施した。</p>
<p>3 県内花き園芸の振興 ①県内花き生産者の指導、育成 県内の花壇苗生産者育成を促進するため、花壇苗の生産を委託しているJA全農やJA鳥取西部各地区担当員及び鳥取県花き農業改良普及員と共に生産者指導を行った。内容は、とっとり花回廊に生産者を招いての視察会及び研修会の開催や、年間16回の生産者の圃場巡回を行い、栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、さらに生産や栽培技術の向上を促している。平成30年度植替え花壇植栽に使用した花壇苗は99.5%県内生産農家の苗を使用した。 ②学習・普及啓発活動 県民への花きに関する関心、理解を深めてもらうため園芸教室、講演会、ハンギングバスケット・コンテナ展などの開催、及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催し花き園芸に対する理解を深めてもらいその普及に努めた。洋ラン、シクラメン、クリスマスローズ、ハンギングバスケット、多肉植物など園芸に関する各分野において全国的に有名な園芸家、育種家を招き、植物の育て方、それにまつわる花き園芸の話聞き、学ぶ場を設けた。</p>
<p>4 施設の利用促進 ①営業 台湾や韓国などへ観光施設・宿泊施設と連携しての協同セールスを行った。また、海外旅行会社FAMツアーやプロガー・インスタグラマー対応での園内PR等を行いインバウンド客の誘客に努めた。クルーズ船オブショナルツアーの誘致に向けた営業を行った。境港管理組合や商工会議所が主催するインバウンド対策の会議に積極的に参加し、地域のインバウンド対策に取り組んだ。 ②催事 大山開山1300年祭を記念して大山を望めるロケーションを活かしたイベントやお盆期間の花火打上を開催したほか、レストランでは記念メニューを開発・販売し、地域を意識した取り組みを行った。インスタグラムを活用したフォトコンテストを開催し、近年のSNS利用者の増加に対応した集客促進を行った。 ③広報 開山1300年を迎える大山を望む絶好のロケーションをアピールし、大山地域としての広報に努めた。引き続き専任のスタッフを置きブログ・フェイスブックなどSNSを活用し、特に流行の「インスタ映え」をキーワードにした情報発信に取り組んだ。</p>
<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <p>○来年度開園20年を迎えるが、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。 ○花の丘の花の生育状況が思わしくない時があるため、原因を分析し対策を図る必要がある。 ○中国、香港、韓国等からの外国人客が増加しており、更なる集客に努めていく必要がある。</p>

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降19年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行（劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。 ○入園券管理（使用済みチケット半券の確認等）は適正に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内（接遇）は概ね適正に行われている。 ○ベビーカーなど、備品貸出し及び管理は適正に行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○利用者意見の把握・対応	3	○年間を通したテーマ設定による植栽展示の充実、大山開山1300年祭とのコラボレーションなど、他のイベントとの共催等で集客促進を図っている。 ○フラワーイルミネーションの規模を140万球規模で実施しており、冬季のみどころとするなど、来園者ニーズに合ったイベントを実施した。 ○専任のスタッフを配置しブログやフェイスブックなどを活用した情報発信を行うとともに、地元の新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取り組んだ。 ○今後増加が見込まれる外国人観光客の受入を促進するため、台湾台中市で開催された世界花のへ出展するなどPRに努めた。
〔県内花きの振興〕 ○植え替え花壇苗の調達 ○県内花き生産者の指導・育成 ○学習・普及啓発活動	3	○生産者を招いての園内視察及び研修会 ○生産者への巡回指導（年16回） ○植え替え花壇用苗県内産99%以上使用 ○園芸教室、講演会、ハンギングバスケット展の実施 など ⇒県民の花きに対する関心、理解を深めてもらうための園芸教室の開催等による学習・普及活動や、県内の花壇苗生産者の指導・育成等を実施しており、花回廊の設置目的である花き園芸の振興への取組みとしては概ね評価できる。
〔収入支出の状況〕	3	○外国人客がほとんどの月で増加しているが、フラワーイルミネーションの期間の短縮、週末の天候不順などにより、年間入園者数は前年に比べ約3千人減少した。
〔職員の配置〕	3	○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。 ○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務（利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備（会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。 ○会計処理等についても、概ね適切に処理されている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令（労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令（大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	○関係法令に沿い、適切に対応されている。 ○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。 ○植栽管理業務等、シルバー人材センターへ多額の発注を行っている。
総 括	3.1	○フラワーイルミネーションの期間の短縮、週末の天候不順などの影響等により、入園者が減少したが、イベントの開催やインバウンド対策などの営業活動を積極的に行っている。 ○植え替え花壇用苗については、県内産を99%利用し、生産者への指導も積極的に行うなど、県内の花き振興に努めている。 ○来園者に対するサービスの向上は図られている。 ⇒効率的な管理運営が行われていると評価できる。

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。